池田町行政評価　方針と概要

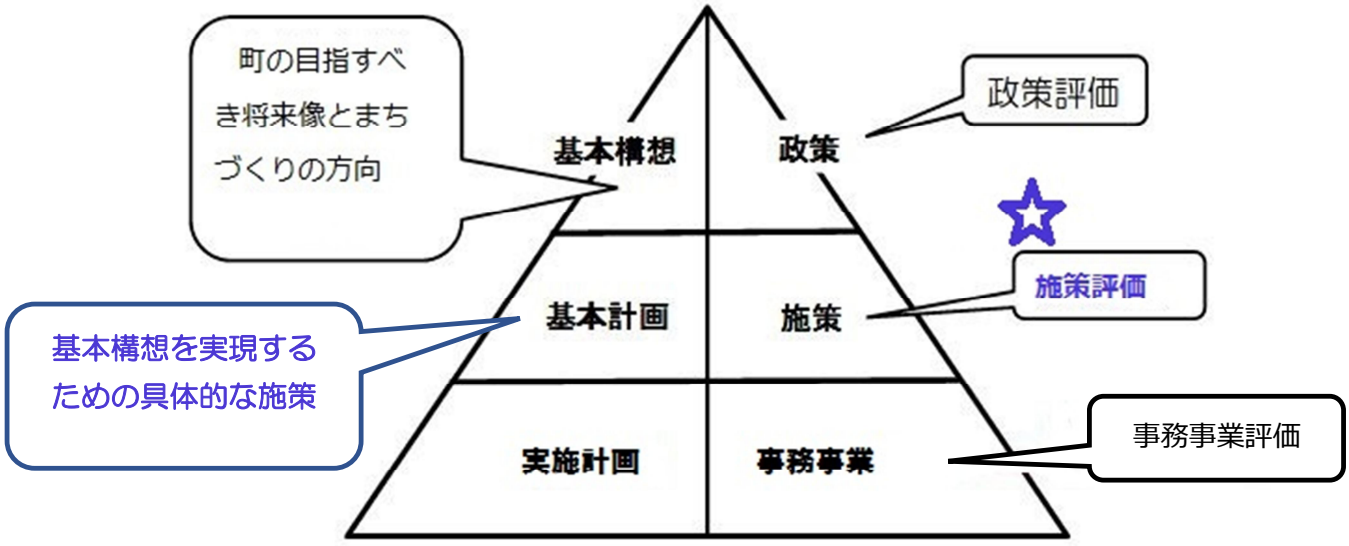
1　方針

(1)　「行政評価」の体系と役割

町では、全ての施策や事業の根拠となる総合計画に掲げる施策目標を達成し、ＰＤＣＡサイクルを効果的に活用しながら効果的・効率的な行政運営を行うため、行政評価を行います。

行政評価は、「事務事業評価」、「施策評価」及び「政策評価」で構成されていますが、総合計画に対して次のように体系づけられます。

【総合計画体系と行政評価体系】



総合計画の目標達成のため、具体的な施策が適切、有効かつ効率的であるか、的確に把握するため、評価は基本計画の施策を単位とし「施策評価」を行います。

またこれは総合計画の進行管理も兼ねます。

(2)　「施策評価」実施による効果

①　事務事業の進行管理

主な取り組みの実績と有効性の検証及び改善

②　効率的効果的な行政の推進

主な取り組みの方向性の確認、予算の重点配分

③　職員の意識改革

取り組みの自己点検と問題把握による経営能力の向上

④　町民に開かれた行政運営

評価結果を公開し、出される改善要望により、町民のニーズに沿った行政運営へ改善

2　施策評価の方法（令和７年度事業対象）

⑴　概要

令和７年度は第６次総合計画【後期基本計画】中の２年目にあたる。

評価にあたっては目的への達成度を目標値と実績値との比較により把握し、状況分析を行うと共に、今後の方向性を導き出す。

⑵　年度目標（マイルストーン）の確認

毎年、実績値に応じて年度目標を修正することは可能だが、後期基本計画に掲載されている令和10年度目標値を修正することはできない。また、当年度目標値も修正することはできない。

⑶　評価の実施方法

次の項目を記入した基本施策評価シートにより評価を行う。

①　取り組み内容、状況
施策に対して具体的にどのような事業を行ったか

②　成果指標状況
令和7、10年度目標値への実績値の到達度
達成度が100％を超える場合は、そのままの数字

③　取り組み結果、課題
取り組みを行った結果どうであったか、またその中で明らかになった課題等

④　今後の方向性
課題解決に向け改善が必要な点（又は更に効果を上げるために必要な点）

⑷　総合計画審議会での審議及び活用

評価結果を総合計画審議会に諮り、町施策、取り組み方及び今後の方向性等について意見をいただく。結果は第６次総合計画施策の推進や次期計画の策定に活用する。

評価シートの目標達成度の考え方

1　値が多いほど高評価の項目の場合

達成度は　**【実績値/目標値】**　として算出。100％超も可、計算の生数字を入れる。

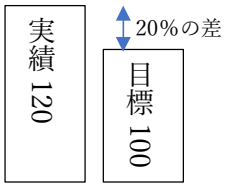
2　値が小さいほど高評価の項目の場合

（１）目標値が 0 以外の場合

【1-(3)一般廃棄物排出量、ごみ排出量　3-(4)人身事故　5-(2)BMI25 以上の割合、糖尿病有病者、中長期目標疾患の割合、介護度 3～5 の割合、塩分 10ｇ以上の者　6-(1)町内犯罪件数　6-(3)地方債残高】

達成度は　**【2－実績値/目標値】**　として算出。100％超も可、計算の生数字を入れる。

＜考え方＞



実績/目標＝120％となるが値が小さいほうが高評価のため、値は 120％であるが達成度は 120％ではない。しかし、目標から 20％遠いともいえる。つまり 100％-20％＝80％の達成率となる。この関係を式にすると　　2－実績値/目標値　となる

例 1　実績 100　目標 90　→達成度　2-100/90＝89％

例 2　実績 100　目標 100　→達成度　2-100/100＝100％

（２）目標値が 0 の場合

【1-(1)開発違反　2-(2)待機児童　5-(1)自殺者数　6-(3)財調繰入額、実質赤字等比率、将来負担比率】

年度実績が 0 であれば達成度 100％、少しでも数値があれば達成率 0 ％とする。

3　値が多くても少なくても低評価の項目の場合

【6-(4)職員数】

達成度は　上記１または２を場合に応じて使い分ける。